

労働者派遣法に基づくマージン率等の情報提供
令和7年度（令和6年3月～令和7年2月）

①派遣労働者の数 0人（令和8年3月末現在）

②派遣先事業者数 0件（令和8年3月末現在）

③派遣料金の平均額 32,500円（1日当たりの料金額（8時間労働として計算））
（令和6年9月末現在）

④派遣労働者の賃金の平均額 12,920円
（1日当たりの賃金額（8時間労働として計算））
（令和6年9月末現在）

⑤マージン率 60.2%（令和6年9月末現在）

⑥教育訓練に関する事項

- ・ビジネスマナー基礎研修 OFF-JT 無償 有給
- ・個人情報保護法・情報セキュリティ教育 OFF-JT 無償 有給
- ・スキルアップ研修 OFF-JT 無償 有給

⑦その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項

弊社マージン率には以下の費用が含まれます

- ・社会保険費（雇用保険・社会保険・厚生年金、労災保険）
- ・福利厚生費（有給休暇・健康診断等）
- ・人件費（役員・営業・管理・事務など）
- ・事務所管理費用（事務所家賃・通信費・光熱費・事務用品など）
- ・営業利益

⑧労働者派遣法第30条の4第1項の規定に基づく労使協定に関する事項

労使協定を締結しているか否かの別

- ・締結済

労使協定の対象となる労働者の範囲

- ・本事業所から労働者派遣契約に基づき派遣就業する派遣労働者
労使協定の有効期間の終期 2027年3月31日